

町職員の給与や職員数のあらまし



町職員の給与は、町議会の審議を経て、給料の額や各種手当の割合などが条例で定められていますが、行政の透明性を図るため広く町民の皆さんに理解しやすい形で、公表することが法律で定められています。

今月号では平成19年度の町職員の給与や職員数の状況など、そのあらましをお知らせします。

■ 職員の任免および職員数

平成19年度に採用した職員は12人で、退職した職員は18人となっています。1年間で6人減少しました。

表①採用者および退職者の状況  
(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

区 分	採用者数	退職者数
事務職	6人	10人
技術職	6人	8人

(注) 退職は、自己都合、定年、勲奨、懲戒、死亡などの種類があります。技術職には、看護師、医療技術員、保育士などが含まれます。

● 職員数の状況

厚岸町は、第2次定員適正化計画（平成12年度から平成16年度までの5カ年間で全職員を対象に8人の削減計画）を推進した結果、計画を上回る17人の削減となりました。さらに、平成17年度から平成21年度までの5年間で第3次定員適正化計画期間とし、平成16年4月1日現在の職員数328人から44人(13.4%)を削減し、284人の職員数とする計画で今後一層の削減に取り組んでいきます。

これまでの計画の進捗状況は表②のとおりです。

表②第3次定員適正化計画の年次別進捗状況  
(計画：平成16年度から平成21年度までの5年間)

区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	計
計 画	増減数	△19	△12	△4	△4	△5	△44
	職員数	328	309	297	293	289	284
実 施	増減数	△20	△18	△10	△1	—	—
	職員数	328	308	290	280	279	—

(注) 1 各年4月1日現在。  
2 釧路東部消防組合への出向職員(平成20年4月1日現在2人)は、含まれていません。

職員数の状況は表③のとおりで、平成19年と平成20年を部門ごとで比較しています。

表③部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成20年	平成19年			
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
	総 務	36	40	△4	
	税 務	7	5	2	
	農 水	22	22		
	商 工	4	5	△1	
	土 木	16	16		
	民 生	35	34	1	
	衛 生	15	14	1	
	小 計	138	139	△1	
	特別行政部門 教 育	41	44	△3	公務補減員
公 営 企 業 等	病 院	65	61	4	医師、理学療法士増員
	水 道	6	7	△1	会計間異動による減員
	下 水 道	4	5	△1	会計間異動による減員
	国 保	5	5		
	介 護 保 険	21	20	1	特別養護老人ホームスタッフ増員
	小 計	101	98	3	
総 合 計	280	281	△1		

(注) 1 区分は毎年実施される『地方公共団体定員管理調査』の区分です。  
2 職員数は一般職(町長、副町長を除く。)に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、釧路東部消防組合への出向職員、嘱託職員、臨時職員および非常勤職員は含まれていません。

■ 職員給与の状況



表④は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当や共済費の使用者負担分など広い範囲の経費が含まれています。

表④人件費の状況(普通会計決算)

区 分	人 口	歳出総額A	人 件 費 B	人件費率 B/A
19年度	11,219人	81億8598万円	17億3243万円	21.2%

(注) 1 人件費には毎月の給与のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。  
2 『普通会計』とは、特別会計と企業会計を除いた会計です。  
3 人口は平成20年3月31日現在です。

月々の給与と諸手当、期末・勤勉手当を合わせた職員給与費の内訳は表⑤のとおりです。

表⑤職員給与費の状況(普通会計)

区 分	職員数 A	給 与 費			1人当たり給与費B/A
		給 料	諸 手 当	計 B	
20年度	178人	6億7887万円	3億8955万円	10億6842万円	600万円

(注) 1 諸手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算額です。

給料表は一般職と医療・医師職に区分され、職務の内容と責任の程度に応じて、それぞれいくつかの級に分かれています。一般行政職員全体の平均給料月額、手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表⑥のとおりです。

表⑥職員の平均給料・給与月額及び平均年齢月額(平成20年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	320,369円	353,651円	44.5歳

(注) 『一般行政職』とは医師、保健師、看護師などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。(以下同じ)

また、表⑦は採用時の初任給、表⑧は級別の標準的な職務と職員数です。表⑨は各経験年数における平均給料月額です。

表⑦職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	厚 岸 町	国	
一 般 行 政 職	大学卒	159,285円	172,200円
	高校卒	129,592円	140,100円

表⑧職員の級別職員数(平成20年4月1日現在/一般行政職)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主 事、技 師	主 任	係 長 主 査	課 長 補 佐	課 長		
職員数(人)	11	10	30	61	17	19	148
構成比(%)	7.4	6.8	20.3	41.2	11.5	12.8	100.0

表⑨職員の経験年数別平均給料月額(平成20年4月1日現在)

区 分	3年以上 5年未満	10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	30年以上 35年未満	35年以上
一般行政職	177,300円	241,100円	325,200円	377,100円	391,800円